

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成27年度第1回定例会
開催日時	平成27年5月14日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	中央図書館会議室
出席者	委員：山村委員、長谷川委員、川口委員、鈴木委員、小西委員 事務局：奈良館長、中川副館長
傍聴者	2名
議題	議題1 委嘱状交付 議題2 正・副会長の選出 議題3 諸報告 議題4 平成27年度西東京市図書館事業計画について 議題5 平成26年度図書館事業評価について 議題6 その他（委員選出）
会議資料の名称	資料1 西東京市図書館設置条例 資料2 西東京市図書館設置条例施行規則（抜粋） 資料3 平成27年西東京市議会第1回定例会報告 資料4 公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方に関する提言書 資料5 平成27年度図書館事業計画 資料6 平成26年度図書館事業評価表 資料7 平成27年度図書館協議会日程 資料8 西東京市図書館協議会委員名簿 図書館だより（57号） 平成25年度図書館事業概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○館長： 西東京市図書館協議会平成27年度第1回定例会を始めたいと思います。 任期は平成29年4月までの2年間になりますのでどうぞよろしく願いいたします。 正・副会長の選出についてお願いします。</p> <p>○委員： 小西会長と鈴木副会長に引続き勤めていただいたら良いのではないのでしょうか。</p> <p>委員： 異議なし。</p> <p>館長： 会長は小西委員に、副会長は鈴木委員にお願いします。これからの議事進行は会長</p>	

にお任せします。

会長：

それでは、議事日程に従い、第3の「諸報告」を館長から説明をお願いします。

館長：

資料1「西東京市図書館設置条例」資料2「西東京市図書館設置条例施行規則（抜粋）」から、図書館協議会の概要説明。

資料3「平成27年西東京市議会第1回定例会報告」は、図書館に関する一般質問について報告。

資料4「公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方に関する提言書」が平成27年1月に「西東京市行財政改革推進委員会」から出され、その中の「特定課題に対する付帯意見」として中央図書館について書かれています。報告は以上です。

会長：

ただいまの説明について、何か質問等がありますでしょうか。

館長から説明がありました図書館設置条例と規則は、協議会とはなんなのかということが書かれていまして、問題について決を採るところではなく、それぞれの立場から、図書館運営全般のことについて、意見を言っていくところであるということを確認しておきたいと思います。

第4の「平成27年度西東京市図書館事業計画について」館長から説明していただきたいと思います。

館長：

図書館では、年次の計画をたて重要なものを重点事業としております。今年度は6点あります。

1点目 「第3期子ども読書活動推進計画」を策定。

2点目 地方創生先行事業としまして、西東京市にゆかりのある文化人などの冊子作成、講演会、展示会を実施します。

3点目 中央図書館が今年8月23日で40周年を迎えますので、冠のつく事業を実施します。

4点目 芝久保図書館開架室の一部入れ替えをします。

5点目 新町分室を廃止し、図書サービスを10月1日から始めます。

6点目 市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化です。総量抑制を図るとともに、新たな付加価値の創造につながる合築複合化を図ることとなったものです。27年度は、基本プランを検討するための市民参加による懇談会を立ち上げます。図書館協議会からは2名の委員を推薦いただきたい。

計画では、27年度基本プランを策定し、28年度基本設計、29年度実施設計となっております。

会長：

今の時点で、基本プランを策定するために懇談会を作ること、合築複合化し総量抑制することは決まっていますね。建てる場所は決まっていますか。

○館長：

市民会館の場所に建て替えるとしております。

会長：

協議会からは懇談会に2名が代表として出席しますので、協議会の議論の反映はうまくできると思います。

館長：

懇談会には個人としてではなく、協議会の代表として参加いただきます。

会長：

館長から今年度の重点事業に対して、1点目から6点目まで説明していただきました。特に6点目は大きな課題だと思いますが、質問、ご意見はないでしょうか。

委員：

2点目の地方創生先行事業の実施についてですが、その具体的な内容は資料「平成27年度図書館事業計画」のどの部分に書かれているのでしょうか。

館長：

「11 地域・行政資料サービスの推進 (9) 国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、地方創生先行型の取り組みとして、西東京市ゆかりの文化人等紹介冊子の作成と展示、講演会を行う。」のところです。

○会長：

第5の「平成26年度図書館事業評価について」副館長から説明していただきたいと思えます。

副館長：

平成20年3月に協議会から「図書館事業の見直し」という提言をいただきまして、「西東京市基本計画展望計画」を作成いたしました。

26年度見直しをし、中間報告を作成し、昨年協議会でご協議、評価をしていただきました。

中間報告を受け、26年度から30年度まで5年間の実施計画、獲得目標、26年度から当面28年度までの数値目標も含めてこのような計画で行こうというのが今日お渡ししました資料でございます。

次回7月16日の第2回定例会でこの資料の内容を検討していただいて、9月に協議会としての評価を出していただきたいと思っております。

○会長：

昨年は協議会において10年計画の前半5年分について評価をいたしましたが、大変詳細な資料を作成していただきました。今回は、項目を非常に絞っていただきましたので、先ほど副館長が言われた予定で評価をできると思えます。このことについて、

ご質問ありますでしょうか。

○委員：

26年度の事業計画と事業評価表の対応はどのようになっていますか。

○会長：

細かく項目が分かれていた事業計画を事業評価表では項目を絞っていただいたので、対応が分かりにくくなっていると思います。事業評価表に事業計画の番号を書き添えていただきましょう。

○館長：

事業計画との対応がわかるように事業評価表に番号を付ける修正をいたします。

○会長：

第6の議題、「その他（委員選出）」をしたいと思います。

○館長：

西東京市文化財保存活用計画策定委員会に1名、西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会に2名、基本プラン策定懇談会に2名を選出するお願いですが、日程的に難しかったため、西東京市文化財保存活用計画策定委員会には川口委員、西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会には倉内委員、鈴木委員にあらかじめお願いいたしました。

○会長：

では、合築複合化基本プラン策定懇談会の委員2名。7月から12月まで全6回の会議に出られる方をお願いしたいのですが、自薦、他薦かまいません。どなたかいらっしゃいますか。

自薦で山村委員、他薦で鈴木委員に決定いたしました。

会長：

新しい委員もいますので説明すると、通常、協議会は、まず館長から図書館に関する諸報告をしていただいて、事業計画とか、事業評価が定例の議題となっています。今後はそれに加えて、前記の3つの委員会、懇談会の報告をしていただいて、協議会の中で情報を共有し、協議会全体で対応できるようにしたいと思います。

「新たに委員になった方がいらっしゃるのので、会長、館長から西東京市の図書館の概要説明」

○委員：

西東京市の図書館はスペースが狭いと聞きましたが、所蔵数はどうなのでしょう。

館長：

中央図書館は開架室が約500平米で、一般的に7万冊入れれば良いほうなのですが、現

在15万6千冊置いてあります。西東京市全体で80万冊近くの蔵書があります。種類も多く所蔵しておりますので、23区や多摩地域の図書館から貸出しの申込みも多く、なかなか本を処分することができません。

○会長：

西東京市にない本は都立図書館にバックアップしてもらえればよいのですが、日比谷都立図書館の廃館等、保存機能が低下している。そうなると西東京市民の需要を満たすには西東京市が頑張らなくてはならないという状況にこの5年間追い込まれてきています。

○委員：

電子書籍化は西東京市に限らず、今どうなっているのでしょうか。

○会長：

西東京市では、電子化には費用、人手が掛かるので、古い蔵書の電子化等は国会図書館、大手の図書館に任せ、市販の電子書籍には手をつけないというのが当面の結論でした。ただ西東京市には西東京市にしかない西東京市に関する資料がたくさんありますので、これらの劣化対策、写真に関しては劣化だけでなく整理ということからも8万枚電子化しました。

○委員：

著作権の切れたものなどは提供できますがどうでしょうか。

○館長：

タブレットをたくさん用意するなど、やはり経費的に難しいと思います。

委員：

タブレットではなく、ソフトを貸出すところはあるのでしょうか。

○館長：

千代田区ではソフトを貸出しています。

○副会長：

千代田区に視察に行ったときは、そのようなソフトを提供するという形態は合っていると思いましたが、西東京市では合わないように感じました。

○委員：

写真はホームページの「デジタル西東京市」に掲載されているわけではないのですか。

○館長：

一部です。個人の方から提供された資料は掲載許可が必要ですし、写真に写っている場所、年代などに解説を付けなくてはならないので、その検証に時間が掛かっている

ます。

○会長：

協議会自体はこのような、お互い分からないことを議論しながら、協議していくところでございます。

これで議事全体が済みました。今日はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

以上